

令和 8 年度 障がい者雇用支援事業委託業務

企画提案審査要領

令和 8 年 5 月

岩手県

岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和8年度障がい者雇用支援事業委託業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者の選定は、企画提案審査によって行うものとする。

受託候補者を選定するための企画提案審査の概要については、次のとおりとする。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案審査は、別途設置する「令和8年度障がい者雇用支援事業委託業務企画提案審査委員会」（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、参加者から提出された「企画提案書作成要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）及び参加者によるプレゼンテーションについて、別途定める審査基準に基づき審査し、その結果を県に報告するものとする。

2 委員会の開催日時及び場所

委員会の開催日及び場所は下記の通りとする。集合時間等は、別途参加者に通知する。

【予定】 開催日：令和8年6月1日（月）

場 所：盛岡地区合同庁舎8階 講堂B

3 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目ごとの配点は次のとおり。

選定基準	審査項目	審査内容	配点	
1 県民の平等な利用の確保が図られるものであること	事業目的の理解	事業計画が、事業の目的を理解した内容となっているか。	15	15
2 事業を適正かつ確実に実施する能力・体制を有していること	経営基盤	団体の運営基盤（財政、人材）がしっかりしており、事業実績報告、理事会や総会の開催など適切な運営がなされているか。	10	30
	人的体制	業務の実施にあたって知識又は経験を有した職員を配置する計画となっているか。	10	
	業務実績	過去に本事業に類する事業で良好な実績を有しているか。または、良好な運営が期待できるか。	10	
3 事業を効果的かつ効率的に達成することができるものであること	支出計画	事業の積算に係る単価や経費が妥当なもので、業務の提案内容と整合性がとれているか。	10	55
	事業計画 （就業支援実務者研修）	就労支援機関における職員の能力向上を図る研修実施計画となっているか	20	
	事業計画 （事業所向け障がい者雇用促進セミナー）	障害者雇用率の向上に向けた理解促進を図るセミナー実施計画となっているか	25	
合計			100	

4 審査方法及び県への報告方法

- (1) 審査は、企画提案書及び参加者による委員会でのプレゼンテーションに基づいて行うものとする。
- (2) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書及び参加者によるプレゼンテーションに基づく審査を実施し、審査員の評価点の合計が中位点の合計以上を獲得していることを最低条件として、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。
- (3) 委員会の委員は、企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査基準ごとに評価を行い、審査基準等に評点を記入するものとする。
- (4) (3)の評点の合計点に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけ、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告するものとする。

なお、総得点と同点の場合には、総評点の高い者を上位者とするものである。

【採点基準】

	10点の項目	15点の項目	20点の項目	25点の項目
非常に優れている	10	15	20	25
優れている	8	12	16	20
問題はない【中位点】	6	9	12	15
やや問題がある（一部修正が必要）	4	6	8	10
問題がある（大幅な修正が必要）	2	3	4	5
採用できない	0	0	0	0